

# 令和8年度 市・県民税申告受け付け・相談日程表

会場の混雑が予想されますので、郵送・電子申告による申告書の提出をお願いします。申告資料をお預かりして申告書控えと一緒に後日返送するという対応を取ることがあります。(申告方法に関する詳細は、市報2月号に掲載します)  
 ※大雪などの悪天候により、日程に変更が生じる場合があります。  
 ※混雑緩和のため、受け付け地区を指定させていただきますが、指定日に来られない方は、以下のご都合の良い日程・会場をご利用ください。また、イベントなどの開催状況により、駐車場が混み合う場合がありますので、ご了承ください。

**※最終日(3月16日)は受付時間 9時から正午まで(最終受付:11時30分まで)です。受付時間を短縮していますので、ご注意ください。**

## 秩父地区 (※地区公民館では申告受け付けをしませんのでご注意ください)

受付時間 9時～16時 (最終受付:15時30分まで)

月 日	申告受付会場	申告受付対象地区
2/16(月)		久那
2/17(火)		宮本・大沼・八幡・巴
2/18(水)		栄・旭・浦山
2/19(木)		上山田・中山田・下山田
2/20(金)		上寺尾・蒔田・田村・柄谷本・柄谷
2/24(火)		中寺尾・下寺尾・定峰
2/25(水)	市民会館2階 第1会議室	太田・伊古田・品沢・堀切・小柱
2/26(木)		上黒谷・下黒谷
2/27(金)	第2会議室	諫訪
3/2(月)		宮崎・大野原
3/3(火)	※市役所本庁舎 の正面玄関か らお入りくだ さい。	桜木町・金室町・柳田町・阿保町
3/4(水)		大畠町・滝の上町・上宮地町
3/5(木)		中宮地町・下宮地町・相生町・別所
3/6(金)		東町・道生町・近戸町・永田町
3/9(月)		本町・中村町
3/10(火)		野坂町・熊木町・宮側町・番場町・上野町
3/11(水)		日野田町・上町・中町
3/12(木)		該当日に都合のつかない方
3/13(金)		※ 3月16日(月)の受付時間は9時から正午まで (最終受付:11時30分まで)
3/16(月)		

## 吉田地区

受付時間 9時～16時 (最終受付:15時30分まで)

月 日	申告受付会場	申告受付対象地区
2/16(月)		吉田阿熊
2/17(火)		吉田久長(久長上)
2/18(水)		吉田久長(久長元・藤頬)
2/19(木)		下吉田(取方)
2/20(金)		下吉田(桜井)
2/24(火)		下吉田(本町・上町・仲町)
2/25(水)		下吉田(新志・藤沢・関小暮)
2/26(木)		下吉田(新田原)
2/27(金)		下吉田(上野釜の上赤柴・橋倉)
3/2(月)	※原則申告書類 をお預かりし、 後日申告書を 郵送させてい ただきます。	下吉田(布里田中・矢畑)
3/3(火)		下吉田(井上)
3/4(水)		下吉田(椋本)
3/5(木)		下吉田(椋本)・吉田石間・吉田太田部
3/6(金)		上吉田(塚越・明ヶ平)
3/9(月)		上吉田(小川・女形)
3/10(火)		上吉田(中島・千鹿谷・久形・女部田・大波見・ 小川戸)
3/11(水)		上吉田(石間戸・大棚部・宮戸)
3/12(木)		該当日に都合のつかない方
3/13(金)		※ 3月16日(月)の受付時間は9時から正午まで (最終受付:11時30分まで)
3/16(月)		

## 大滝地区

受付時間 9時～16時 (最終受付:15時30分まで)

月 日	申告受付会場	申告受付対象地区
2/16(月)		巣場区・大血川区・大達原区・落合区
2/17(火)		麻生区・寺井区・上中尾区・柄本区・川又区
2/18(水)		三十槌区・大久保区・二瀬区・三峰区
2/19(木)		強石区・大輪区・神岡区
2/20(金)		鶴平区・小双里区・中双里区・中津川区
2/24(火)		
2/25(水)		
2/26(木)		
2/27(金)		
3/2(月)	大滝総合支所	
3/3(火)		該当日に都合のつかない方
3/4(水)		※ 3月16日(月)の受付時間は9時から正午まで (最終受付:11時30分まで)
3/5(木)		
3/6(金)		
3/9(月)		
3/10(火)		
3/11(水)		
3/12(木)		
3/13(金)		
3/16(月)		

## 荒川地区

受付時間 9時～16時 (最終受付:15時30分まで)

月 日	申告受付会場	申告受付対象地区
2/16(月)		名水久那(久那)
2/17(火)		石原(下石原・上石原2区)
2/18(水)		石原(上石原1区・上石原3区・上田野北県住)
2/19(木)		若御子(柄久保・船川)
2/20(金)		若御子(糺屋)
2/24(火)		若御子(越・上田野県住)
2/25(水)		上田野(事上・上半縄)
2/26(木)		上田野(下半縄)
2/27(金)		上田野(坂口)
3/2(月)	荒川総合支所	荒川日野(芦川・寺沢)
3/3(火)		荒川日野(下日野)
3/4(水)		荒川中央(大塚・松葉・小野原・鷺ノ巣・柴原・ 皆谷原住宅)
3/5(木)		下白久(豆早原・橋場・原)
3/6(金)		上白久(青梅・上サ)
3/9(月)		上白久(中野・白久住宅)
3/10(火)		日向(上平・反平・下郷・上郷)
3/11(水)		贊川(猪鼻・町分・古池・大指)
3/12(木)		該当日に都合のつかない方
3/13(金)		※ 3月16日(月)の受付時間は9時から正午まで (最終受付:11時30分まで)
3/16(月)		

問市民税課市民税担当 22-2209  
 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課  
 吉田 77-1113 (直通)  
 大滝 55-0101 (代表)  
 荒川 54-2111 (代表)

# 令和8年度 市・県民税申告受け付け

申告準備を  
お忘れなく！

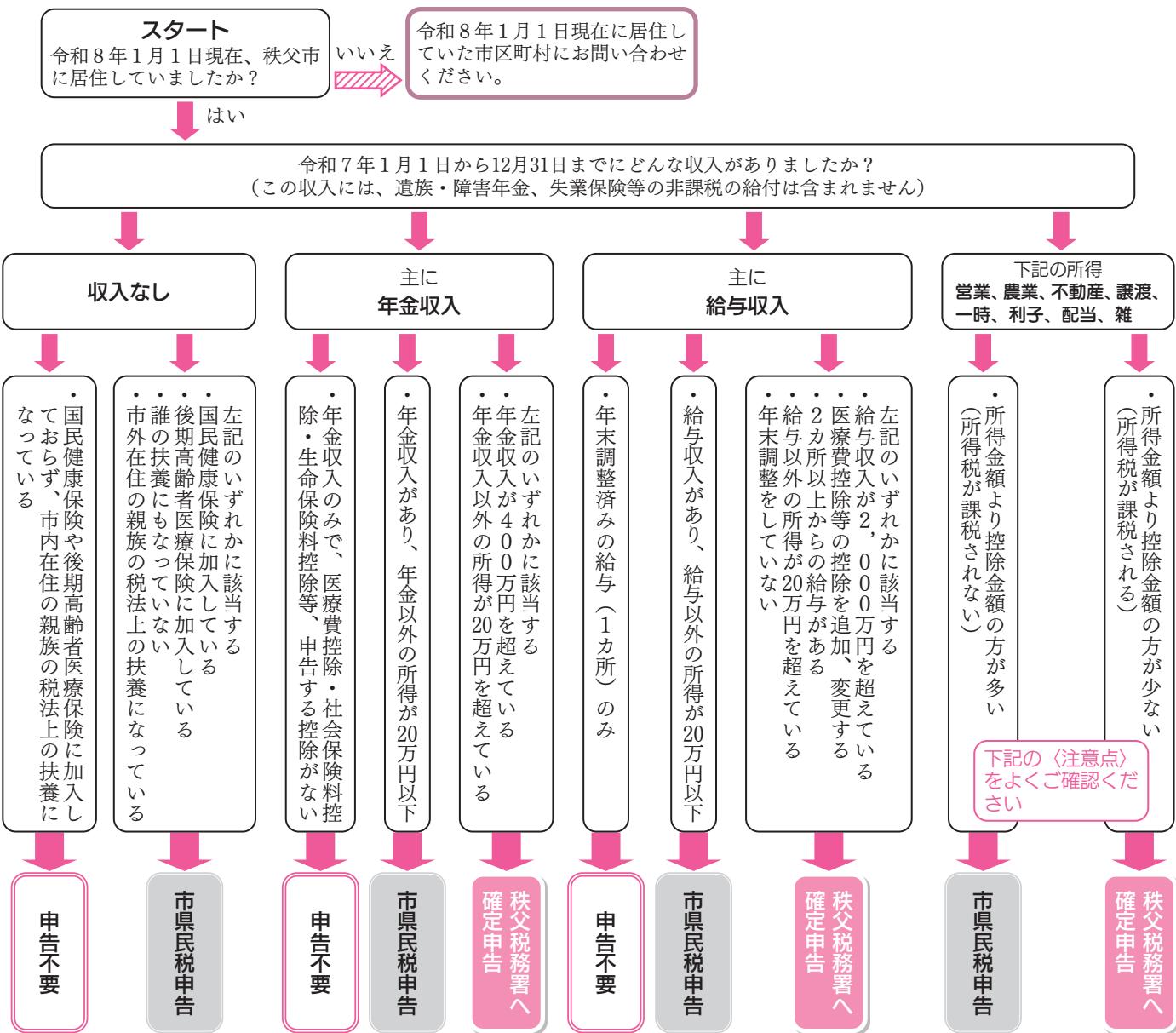


この申告は、令和8年度の市・県民税（個人住民税）を算定するための基礎資料となります。

また、市・県民税の申告は、課税証明書を発行する場合や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定資料、国民年金保険料の免除申請等の各種手続に必要となりますので、以下のフローチャートを参考に必要な手続きをしてください。

申告受付期間 2月16日(月)～3月16日(月)

## わたしは申告が必要？市・県民税申告フローチャート



〈注意点〉 このフローチャートは、一般的な例を示しています。土地建物・株式等の所得、青色申告、損失の繰越申告、住宅借入金等特別控除等の住宅関連控除（初年度）、外国税額控除の確定申告や消費税、贈与税、相続税の申告については、秩父税務署へ相談・申告してください。また、控除額が所得より大きい場合は、市県民税の申告のみとなる場合もあります。

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告書の提出は不要です。ただし、公的年金等のうち外国で支払われる年金など源泉徴収の対象とならないものについては、公的年金の収入が400万円以下であっても、確定申告が必要です。

また、確定申告が不要の方でも、公的年金以外の所得がある場合や、公的年金から引かれていない社会保険料や生命保険料などの各種控除を市・県民税に反映させる場合には、市・県民税の申告が必要です。

問市民税課市民税担当☎ 22-2209

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎ 77-1113 大滝☎ 55-0101 荒川☎ 54-2111

## 障害者控除認定書を交付します

65歳以上で介護保険の要支援・要介護認定を受けている方に、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

この認定書を所得税の確定申告または市・県民税の申告をする際に添付することにより、所得控除を受けることができます。

**対象** 認定基準日（※）時点で、65歳以上の方のうち「要支援2」または「要介護1から5」の認定を受けている方

※令和7年分の場合、令和7年12月31日（ただし、対象年中に死亡した場合はその死亡日）

**申請方法** 本人または親族（代理人の場合は委任状が必要）が、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参の上、下記の窓口へ

問 高齢者介護課 ☎ 25-5205

※吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課でも申請できます。

## 秩父税務署からのお知らせ

### 確定申告にはマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを読み取り、マイナポータルアプリと連携することで、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報を取得し、確定申告書を作成することができます。

※マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要です。お早めの準備をお願いします。

※給与情報と連携するためには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。

### 国税の納付はキャッシュレスで！

国税の納付は、金融機関等の窓口での現金納付のほか、さまざまな納付手段があります。

- ・ダイレクト納付
- ・振替納税
- ・インターネットバンキング
- ・スマホアプリ納付
- ・クレジットカード納付（納付額に応じた手数料がかかります）

窓口に出向かずに納付ができる納付手段がお勧めです。特に、法人の方にはダイレクト納付を、個人の方には振替納税をお勧めします。



マイナポータル連携



確定申告書の作成



国税の納付手続き

## 市・県民税申告の電子申告ができるようになります

eLTAX（エルタックス）からマイナンバーカードを利用して、令和8年度の申告から、個人市・県民税の電子申告ができるようになります。

自宅から申告手続きを行うことができますので、市・県民税の申告は、便利なeLTAXをご利用ください。

eLTAXの利用にあたっては、事前に電子証明書の取得、利用者登録など事前の手続きが必要となります。

問 市民税課

☎ 22-2209



### 令和7年分確定申告期間および相談・受付

・所得税 2月16日(月)～3月16日(月)

・消費税および地方消費税 2月16日(月)～3月31日(火)

### 税務署への来署をご検討の方へ

○1月5日(月)から2月13日(金)までは、税務署内に確定申告相談会場を開設しません。2月13日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に電話予約が必要です。予約なくお越しいただいても当日対応できませんのでご注意ください。一部国税庁LINE公式アカウントでオンライン事前予約も受け付けています。

○2月16日(月)から3月16日(月)までの確定申告期間中の税務署への来署による申告・相談は、国税庁LINE公式アカウントによる事前予約が必要です。(当日、会場に入場整理券を用意しますが、数に限りがあるため入場できない場合があります。)

### 書面による申告書等をご提出される方へ

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じてご自身で記録・管理をお願いします。(e-Taxを利用すると、申告書等データの送信日等を確認することができます。)

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送等での提出をお願いします。

問 秩父税務署 ☎ 22-4433 (自動音声案内「2」)

国税に関する一般的なご相談

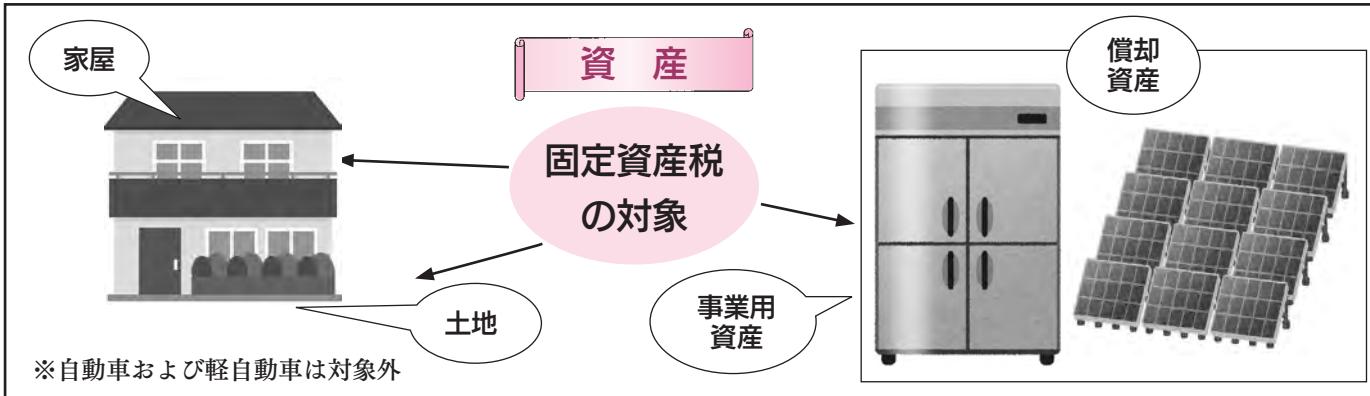
国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901

# 償却資産(固定資産税)の申告はお早めに!



市内に事業用資産をお持ちの方は2月2日(月)までに申告が必要です。

Q	償却資産とは何ですか?
A	土地や家屋以外の事業用資産です。



Q	償却資産の対象になるものは何ですか?
A	会社や個人が事業のために所有している構築物、機械・装置、器具・備品などの資産です。

## 償却資産の対象となるもの(例)

小売店	飲食店	不動産業	理容・美容業	建設業
・商品陳列ケース ・陳列棚 ・冷蔵庫 など	・接客用家具・備品 ・厨房設備 ・冷蔵庫 など	・アスファルト舗装 ・屋外給排水設備 ・外灯、門扉 など	・パーマ器 ・消毒殺菌器 ・洗面設備 など	・ブルドーザー ・パワーショベル ・ポンプ など

対象 市内に事業用資産をお持ちの方

提出期限 2月2日(月)



## 過疎地域における固定資産税の課税免除



### 主な要件

- ・家屋(事業用家屋)、償却資産(機械および装置)  
令和3年4月1日以降に取得した直接事業の用に供するもので、取得価額が下記の表の要件を満たすもの
- ・土地

上記の家屋の直接事業に供する敷地部分(取得日から1年以内に家屋が着工された場合に限る)

### 対象者

青色申告を提出する個人または法人

対象地域 吉田・大滝・荒川地域全域

申請期限 2月2日(月)

### 適用期間

新たに課税することとなる年度から  
3年度

問 資産税課 25-6076

対象業種	個人または資本金の額等が5,000万円以下の法人	資本金の額等が5,000万円超1億円以下の法人	資本金の額等が1億円超の法人
製造業	500万円以上	1,000万円以上 ※	2,000万円以上 ※
旅館業			
農林水産物等販売業		500万円以上	500万円以上
情報サービス業等			

※資本金額が5,000万円を超える法人は、新設または増設に限る

## 税の申告に使えます！ 社会保険料控除のご案内

令和7年中に納めた国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料は、所得税や市県民税の申告等で「社会保険料控除」として使用できます。

### ●申告の際に必要な書類

対象	必要な書類
・国民健康保険税を納めた方	○年金から特別徴収（天引き）されている方（本人のみ）： 年金保険者から1月下旬に送付される「公的年金等の源泉徴収票」
・介護保険料を納めた方のうち 65歳以上の方	○納入通知書で納付の方（負担者）：各個人で保管している「領収書」
・後期高齢者医療保険料を納め た方	○口座振替で納付の方（負担者）： 市から1月下旬に送付される「口座振替分の納付済通知書」

年金から特別徴収（天引き）されている以外の方で、1年間の納付額が不明の場合、保険料（税）の証明書を発行します。本人または同一世帯の方（代理人の場合は委任状などが必要）が、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参の上、次の窓口で申請してください。

### ●市で発行できる証明書

証明書の種別	申請する窓口
①国民健康保険税 納付額確認書	納税課（本庁舎1階13番窓口）☎22-2210 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎77-1113 大滝☎55-0863 荒川☎54-2111
②介護保険料 納付証明書	高齢者介護課（本庁舎1階7番窓口）☎25-5205 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎72-6082 大滝☎55-0865 荒川☎54-2111 ※介護保険被保険者証を持参してください。
③後期高齢者医療 保険料納付証明書	保険年金課（本庁舎1階2番窓口）☎25-5201 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎72-6082 大滝☎55-0863 荒川☎54-2111 ※マイナ保険証または後期高齢者医療資格確認書を持参してください。

※①～③の証明書は、電話申請によりご自宅への郵送も可能ですが、発送は後日となります。

## ● がんばる商店街！ ●

### 秩父ふるさと館 2026年新春運だめし サイコロチャレンジ

秩父ふるさと館内の各店ご利用者の方を対象に、サイコロの出た目の数だけお菓子をプレゼント！

と き 1月10日(土)～12日(月・祝) 10時～  
各店舗営業時間内

※景品が無くなり次第終了です。

※駐車場は建物裏（西側）です。

問☎ 23-7300

### ちちぶエフエムに出演します！

と き 1月～3月の毎週木曜日15時から15時55分  
☆各商店街が出演し、それぞれの商店街のオリジナルの取組や商店街名物のヒトやモノ、実施イベントなどを紹介する番組です。周波数を79.0に合わせてぜひお聴きください。

### 【予告】

### 次回ナイトバザール

2月のナイトバザールは、ウイスキー祭りの前夜祭に実施するため、第2土曜日開催となります。

と き 2月14日(土)19時～

内容等詳細は次月号にてご案内します。

## 警察官をかたる逮捕名目詐欺に 注意！

- 秩父警察署管内では、警察官をかたった詐欺が多発しています。
- 本年に入り、秩父警察署管内で発生した特殊詐欺8件中、6件が警察官をかたった手口です。（令和7年8月28日現在）
- この手口の特徴は、
  - ・他県の警察官を名乗る
  - ・携帯電話にだましの電話が掛かっててくることが多い
  - ・SNSに誘導されテレビ電話でニセ警察手帳やニセ逮捕状を示される
  - ・若い世代の被害者も多い
- という傾向があります。
- 警察官がSNSで連絡を取ったり、  
テレビ電話で手帳や逮捕状を見せる  
ことは絶対にありません。
- このような電話を受けたら、すぐに電話を切り、秩父警察署へ電話を掛け直しましょう。

問秩父警察署☎ 24-0110

